



がんばっています 佐渡市立松ヶ崎小学校

松ヶ崎小学校は、「ふるさとを愛し、誇りをもつ子ども」「かかわり合い自信をもって表現できる子ども」の実現に向けて、地域と連携・協働した活動に取り組んでいます。

○伝統の学校行事（遠泳・鬼太鼓）

遠泳大会、子ども鬼太鼓発表会など、昭和の時代から受け継がれている学校行事があります。これらの行事は、保護者ばかりでなく、地域の皆さまにも案内をお届けし、お越しいただいています。さらに、事前指導や当日のボランティア活動への参加など、惜しみない応援をいただいています。



○特別活動（佐渡おけさ）

佐渡おけさクラブでは、伝統芸能の力を生かし、子どものふるさとを誇りに思う心を醸成する目的で、佐

渡おけさの演奏指導を地域の方から受けています。そして、地域の方々にも元氣と勇氣を届けるために、松ヶ崎連合運動会、佐渡市音楽発表会、松ヶ崎郷土民芸発表会で練習の成果を発表しています。

○地域貢献活動（棚田サミット）

佐渡市を会場とした全国棚田（千枚田）サミットに参加しました。1～4年生は、おもてなしスタッフを、5・6年生は、ボランティアガイドを務めました。地域の活動を支援するとともに、イベントに活力を与え、心のこもったおもてなしで全国から集まったお客さまに感動を届けることができました。



さまざまな活動を通じて、大勢の前でふるさとの伝統や文化を堂々と発表する子どもの姿からは、誇りと自信を感じます。これからも地域と連携・協働した活動に積極的に取り組んでいきます。

◆市教育委員会学校教育課

☎23-4898（両津支所内）

生活情報 さど

「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入に!?

〜低価格をつたう広告をつのみみせず、契約の内容をきちんと確認しましょう〜

インターネットで痩せるという健康食品が1カ月分500円で購入できるとあったので注文したが、定期便で5回届くことになってしまった。2回目以降は、3,000円の請求がきたので解約したいという相談が消費生活センターに寄せられています。特に「お試し価格」「初回限定割引」「1回だけ」という宣伝広告には注意しましょう。

500円程度の価格で購入できると考え、定期購入となっていると認識のないまま2回目以降の商品が届いて初めて気づくケースが多くみられます。また、健康食品を飲むと湿疹や下痢など身体的不調を訴える場合も少なくありませんので、特に注意が必要です。

【注意していただきたいこと】

「健康に良い」「ダイエット効果あり」等とうたう健康食品の広告をホームページやSNS上でみて商品に興味を持ち、加えて「お試し（価格）」「初回〇円」「送料のみ」と表示を見て、注文する場合があります。

健康食品等の購入にあたっては、契約内容や解約条件を必ず確認しましょう。特に、通信販売（インターネット、電話等による注文）の場合は、クーリングオフ制度はありませんので、返品特約を必ず読みましょう。不安に思うことがあればトラブールになる前に消費生活センターへ相談しましょう。

お問い合わせ

佐渡市消費生活センター
（佐和田行政サービスセンター内）
（平日）午前9時～午後4時
☎57-8143

「〜といった条件は、ほかの情報より小さい文字で表示されている場合があります。」

そのため、購入者は商品を無料や

消費者ホットライン188
（嫌や！泣き寝入り）